

## 有害使用済機器保管等変更届出書の添付書類等について

下表左欄に記載する事項に変更があった場合には、有害使用済機器保管等変更届出書（施行規則様式第 35 号の 3）に必要な添付書類及び図面を添えて提出してください。

変更する事項	添付書類及び図面	届出 期日
氏名又は名称 及び住所	①住民票の写し	変更後 速やかに
事業の範囲	①事業計画の概要【様式第 1 号】 ②施設の概要 ※処分する場合のみ提出要【様式第 2 号】 ③環境保全措置の概要【様式第 3 号】 ④事業場の平面図及び付近の見取図 ⑤事業の用に供する施設に関する書類 ア) 保管場所の設計計算書（面積、保管量及び積み上げの高さの計算根拠を記載したもの。平面図や立面図等の長さを記載するなどして計算過程が分かるように記載すること。） イ) 施設の処理方式、構造及び設計計算書並びに当該施設の付近の見取図 ※処分・再生を行う場合であって処理施設を設置している場合 ⑥届出者が場所又は施設の所有権を有することを証する書類	変更の 10 日前 まで
事務所及び事業場の所在地並びに事業場の敷地面積		
保管の場所の所在地及び面積並びに保管する有害使用済機器の品目、保管量及び保管の高さ		
処分又は再生を行う場合にあつては、当該処分又は再生に係る事業場の所在地及び処分又は再生を行う有害使用済機器の品目		
事業の用に供する施設を設置する場合にあつては、当該施設の種類、数量、設置場所、設置年月日及び処理能力		
法定代理人の氏名 及び住所	①法定代理人の住民票の写し	変更後 速やかに

### 注意事項

- (1) 不動産の登記事項証明書、法人の登記事項証明書、住民票の写し等の公の機関が発行する証明書等については、届出時において 3 か月以内に発行された原本（副本については複写で可。）を添付すること。
- (2) 用紙の大きさは、図面等を除き、日本工業規格 A 列 4 番とすること。